

開業医共済 協同組合

職員採用(中途)
募集要項



ごあいさつ

私たちは、開業医が病気やケガで自院の休業を余儀なくされた場合の復業を支援する「開業医共済休業保障制度」を運営しています。

当組合は、営利を目的としない共済協同組合として、組合員間の相互扶助精神に基づき、共済事業を通じて組合員の経営と生活の安定を図り、組合員に「安心」をお届けしています。

当制度が発足して15年目ですが、契約数は2,000件、契約口数も10,000口を越え、多くの開業医から信頼を集めています。このような業績を挙げてきた背景には、当制度が他の類似制度にはない魅力があることを保険医協会・保険医会の先生方にご理解いただいていることにあります。

当組合には組合員のみなさまや共済代理店のみなさまとの信頼関係を深めていくため、職員一人ひとりがお互い協力し合い、切磋琢磨しながら大きく活躍できる環境があります。ぜひ、みなさんの持つ情熱、柔軟な創意工夫を発揮して、ともに組合の未来を創っていきましょう。



理事長
大竹 進

(大竹整形外科(青森)院長)

組合について

医師不足による診療科の廃止や病医院の経営悪化など地域医療の医療崩壊といわれる事態が深刻な局面を迎える中で、地域医療を担う医師・歯科医師にとって傷病による休業は医院継続に大きな障害として立ちはだかっています。

設立にあたっては、保険医協会を母体とする7県（青森県、福島県、新潟県、長野県、鳥取県、岡山県、山口県）の保険医協同組合（事業協同組合）と発起人が出資し、2010年1月に関東信越厚生局の認可を得て創立、同年8月に開業医の休業時の保障と復業を支援するために「開業医共済休業保障制度」（開業医休保）の引き受けを開始しました。以後、2010年8月に大分県、2012年5月に福井県が事業地区に加わり、現在に至ります。

協同組合で相互扶助の精神に則った共済事業等を行い、医療の供給者である医師・歯科医師の経営と生活を安定させることが医療供給体制の安定と国民医療の発展にもつながるものと考え、事業を推進しています。

これまでの歩み

2010年	1月	「開業医共済協同組合」設立認可
	4月	「開業医休保」の第1期募集開始、事業地区:青森県、福島県、新潟県、長野県、鳥取県、岡山県、山口県の7地区、当該地区の保険医協会・医会（山口県保険医協会を除く）および保険医協同組合と代理店契約を結ぶ
	8月	共済契約の引き受けを開始
	12月	事業地区に大分県が加わる
2011年	8月	組合員数が1,000人を超える
	12月	「開業医休保」の法人契約特約を新設
2012年	5月	事業地区に福井県が加わる
2015年	11月	「開業医休保」の入院療養に係る傷病給付金を1日目から支払うことに改善
2018年	10月	一般社団法人日本共済協会入会（第Ⅱ種 賛助会員）
2021年	8月	組合員数が2,000人を超える、「開業医休保」の60～69歳の掛金を引き下げ
2025年	8月	「開業医休保」の最大加入限度口数を拡大（8口から10口へ）

開業医休保について

概況（2024年7月期決算時）

契約件数	2,282件
受入共済掛金	3億5,056万4,000円
支払共済金	1億3,555万6,000円
総資産	13億3,414万1,393円
給付率	38.66%
事業利用分量配当率	11%
事業利用分量配当額	3,718万円6,347円
ソルベンシー・マージン比率	2996.2%

当組合では、「開業医共済休業保障制度」の1制度のみ提供しています。組合員にとって分かりやすい定額給付方式を採用しており、給付金の種類は以下のとおり2つに分けられます。

1. 傷病給付金

入院療養：休業1日につき1口あたり8,000円（最大10口契約で80,000円）

自宅療養：休業1日につき1口あたり6,000円（最大10口契約で60,000円）

2. 弔慰・高度障害給付金

1口あたり500,000円（最大10口契約で5,000,000円）

制度の特徴としては、持病があり、一般的な他制度では契約申込みを謝絶されてしまう方であっても、告知いただいた傷病を基に審査を行い、一定の免責条件を付加して契約を可とする特約（特定傷病等不担保特約）がある点が挙げられます。

組合概要	
社名	開業医共済協同組合
代表者	理事長 大竹 進
所在地	〒380-0823 長野市南千歳 1 丁目 10-6 東邦ビル 3 階
根拠法	中小企業等協同組合法
設立	平成 22 年 (2010 年) 2 月 1 日
組合員数	2,056 人 (2024 年 7 月 31 日現在)
出資金	6 億 891 万円 (2024 年 7 月 31 日現在)
事業地区	青森県、福島県、新潟県、長野県、福井県、鳥取県、岡山県、山口県、大分県
事業内容	傷害又は疾病による休業時の生活安定に寄与するための共済事業
ホームページ	https://www.kaigyouikumiai.or.jp/

募集要項	
募集職種	事務系総合職 (年齢制限: 26 歳程度まで ※キャリア形成のため若年者を対象)
雇用形態	正社員
仕事内容	協同組合・共済制度の運営に係る企画・管理業務全般 ・企画立案、経営管理、広告宣伝 ・共済金審査・支払、組合員・契約者データ管理 ・諸会議の準備 等々
必要資格	普通自動車運転免許 (AT 限定可)
求める人物像	・協同組合活動、事業に理解がある方 ・共済、保険分野に興味のある方 歓迎
学歴	大卒以上
勤務時間	9:00~17:30 (休憩時間 60 分)
基本給	月給 230,500 円~ ※経験・能力など考慮の上、決定いたします ※試用期間 6 ヶ月
待遇・福利厚生	昇給年 1 回、賞与年 2 回、週休 2 日制 (会議等で休日出勤あり (振替休日、代休あり)、年末年始、お盆、夏期休暇、特別休暇、育児休業制度あり)、社会保険完備、健康診断、人間ドッグ補助あり、退職金制度、通勤手当 (上限月 5.5 万円)、扶養手当、住宅手当等
勤務地	事業所所在地
定年	60 歳 再雇用あり(65 歳まで)

応募と選考	
選考プロセス	<p>第一次：応募書類ならびに適性検査による選考</p> <p>次の①の不備のない書類受理、②の受検完了の両方をもって応募完了とします。</p> <p>①応募書類の提出(受付期間：9月16日(火)~9月30日(火)必着) 次項に示す応募書類を送付先までお送りください。</p> <p>②適性検査 (SPI/WEB テスティング方式) 上記①の応募書類の到着後、3 営業日以内に履歴書に記載されたメールアドレス宛てに「適正検査受検のお願い」メールを送信します。同メールに記載された受検指定期間内に、自宅等のパソコンにてオンライン上で受検してください。 選考結果通知は、書面により 10 月 23 日 (木) までに郵送します。</p> <p>第二次：面接試験(11月16日(日))※長野市内の会場にて対面により実施予定</p>
応募書類	<p>①履歴書 (※自筆 ※適正検査の案内のため、「メールアドレス」を必ずご記入ください)</p> <p>②志望動機書(※自筆 ※200 字以内・様式不問 ※履歴書に含めても可)</p> <p>③卒業・成績証明書</p> <p>④論文「テーマ：戦後 80 年を迎え、今、あなたが思うこと」(※800 字以内・様式不問 ※表題・氏名を記載してください ※ワード等で作成した印刷物でも可)</p>
送付先	〒380-0823 長野市南千歳 1 丁目 10-6 東邦ビル 3 階 開業医共済協同組合 採用担当 宛
お問合せ先	TEL : 026-217-6600 MAIL : info@kaigyouikumiai.or.jp